

同関協だより

第49号



朝野温知師 33回忌法要が行われた信楽会館（滋賀県長浜市）

* 第49号 主な内容 *

- 新役員のご挨拶 -----2~3
- 総会報告 -----4~5
- 同関協がゆく -----6~7
- 朝野温知師 33回忌レポート ---8~9
- 気になる一冊 -----10
- 気になる映画 -----11
- 会長コラム「同関協道」-----12

「同関協」規程前文

その差別からの解放を自らの課題とする

差別に苦しむものが一人でもいる限り

教団内外における部落差別の克服を願いとし

私たちは、



真宗大谷派同和関係寺院協議会

会長 菊池成明

親鸞聖人の教えを発信し、釈迦の教えにより弥陀の本願に生きる道場であるという思いで、寺に帰って三十五年になります。ほぼ時を同じくして、児童館の指導員となり、解放子ども会、識字学級等に携わり、差別の現実に学ぶことも始まりました。そして、「同関協」の皆さんと出会い、親鸞聖人の説かれた本願念佛の教えこそ差別を克服し、人間解放の道しるべであると、「御同朋・御同行」の交わりを通して、我が身を確かめ共に歩ませていただいています。

この度、任期満了による役員改選にともない、総会にて新しく会長に指名されました。前会長の二十四年間にわたるご活躍の中で、今日まで築き上げられた真宗大谷派同和関係寺院協議会（以下「同関協」）の歩みを考えると、「私のようなもので務まるのであろうか、大役を仰せつかつたものだ」と感じています。

「大谷派同和関係寺院協議会発会についての趣意書」には「吾宗門内にありますても、とくに同和関係寺院が、今こそ相提携して、この完全解放が達せられますよう、真剣に結集し、その運動の展開に邁進しなければ、宗門人としては勿論、宗祖聖人の念佛の教すら失われる結果となりましよう。一日も早く完全に解放できる社会を念じここに協議会を新たに発足させて参りたい所以でもあります」（昭和四十九年九月六日）と締めくくられています。これは、私どもの原点でもあります。

自身の事を少し書かせていただくと、当寺は、阿蘇外輪山のはずれから九州脊梁山脈を眼前に、宮崎県との県境に至る海拔五百メートルの、過疎・高齢・少子化の進む山里にあります。隣接する被差別部落は、県下でも非常に貧しく厳しい差別の現実を背負わされた村でもあります。その差別を克服するための解放教育、解放運動の高まりの中から隣保館、住宅整備、親の就業保障と子ども達の健全育成のための児童館、保育園建設による就学前同和教育等が行われてきました。また、「自分たちの村だけがよくなつても差別はなくならない。町全体がよくならなければ差別はなくならない」という解放理論の中から、近隣をも取り巻く農業用水、通学道路の整備など、多方面にわたる事業が行われ今日に至っています。

月日の流れの中で、部落差別の現実が見えにくくなり内在化している今日でもあります。宗門内にあっても、難波別院輪番差別事件、他いくつもの差別事件を起こして、糾弾を受け続けていることも忘れられようとしてはいないでしょうか。「同関協」の中においては、武内了温師の願いと運動を継承してきたことを見失つてはなりません。「同関協」が発会して、四十年という時を迎えるにあたり、自らに与えられた立場に身の引き締まる思いでもあります。会員の皆様方のご教示、ご指導と合わせてご協力の程よろしくお願ひいたします。



真宗大谷派同和関係寺院協議会
副会長 三好龍温



真宗大谷派同和関係寺院協議会
会計 川端裕敬

厳しい暑さであった今年の夏。早く涼しくならないかと思つたことでした。冬となり寒く感じますと、暑い夏は良かったと思う勝手な自分です。自分の都合によつて長くなつたり、短くなつたり、損か得か、本当かうそか、どうでも良いかどうかを瞬時に判断する「ものさし」があります。

その自分が、この度「副会長」という重役に推挙された時、自分にできるのかと思いましたが、毎夏、桑名別院の暁天講座の開始の時皆で読み上る清沢満之先生の『絶対他力の大道』の一文が頭に浮かびました。

自己とは他なし、絶対無限の妙用に乗托して任運に法爾に、此の

現前の境遇に落在せるもの、即ち是なり。

只だ夫れ絶対無限に乗托す。故に死生の事、亦た憂ふるに足らず。死生尚ほ且つ憂ふるに足らず、如何に況んや之より而下なる事項に於いてをや。追放可なり。獄牢甘んずべし。誹謗擯斥許多の凌辱豈に意に介すべきものあらんや。我等は寧ろ、只管絶対無限の我等に賦与せるものを楽しまんかな。

です。様々な活動を通して、副会長として、前役員の後姿をたどり、現実に眼を向け、身体を運び、会長を補佐し役を勤めたく思います。どうぞよろしくお願ひします。

この度の役員改選により、三役（会計）の重責を担うことに戸惑いを隠せないのが偽らざる心境です。

部落差別問題も以前と違い表面化することが少くなり、「部落差別はなくなつた」とか、「時代遅れである」といつた意識の低下が如実に表れている今現在を、どう打開したらいいのか。

「同関協」として、これまでの活動を継続し続けることがいいのか。今、「最も取り組むべき課題はいつたい何なのか」を模索し、新たな活動を生みだすべきではないか・・・。

一會員として「同関協」に何を望んで活動しているのだろうか。一

体どんな活動をし、何ができる何ができるなかつたのだろうか・・・。様々な思いが駆け巡り、迷つていますが、被差別部落に生を受けた私の念願である「差別に泣き、苦しみ、悩む人がいない世の中（安住の世界）」のために、浅学非才ではありますが重責の任を果たしてまいりたいと思います。

会員各位の力強い御支援・御指導を賜りますようお願い申し上げま

2012年度事業報告

2012年

- 7月9日 2011年度の監査
 18日 2011年度総会
 19日 第1回 常任・専門委員会
 8月28日 第1回 三役会
 9月11日 第1回 出版委員会
 10月15~16日 現地研修会（兵庫県宍粟市）
 11月7日 第2回 出版委員会
 12日 聞き取り（京都教区丹波3組明福寺）
 13日 第2回 三役会
 17日 第1回 近畿ブロック
 12月10日 第1回 東海ブロック
 11日 第1回 九州ブロック
 12日 第2回 近畿ブロック
 13日 第3回 出版委員会
 21日 聴き取り（三重教区中勢1組西教寺）

2013年

- 1月30日 第2回常任・専門委員会
 31日 同関協だより第47号発行
 2月1日 同朋三者懇（福山）
 25~26日 聴き取り（鹿児島教区北薩組勝蓮寺）
 5月22日 拡大三役会 於：第1会議室
 23日 聴き取り（長崎教区第2組相善寺）
 16日 聴き取り（京都教区近江第2組笠堂寺）
 6月3日 同朋三者懇（尾道）
 21日 第3回常任・専門委員会
 下半期ブロック協議会
 ・近畿ブロック 3月6日（3回）
 ・東海ブロック 4月22日（2回）
 ・九州ブロック 4月26日（2回）
 同関協だより第48号発行（5月末）
 7月8日 2012年度会計監査
 17日 2013年度総会 宗務所3F
 18日 2013年度常任・専門委員会

2013年度「同関協」事業計画

2013年

- 7月8日 会計監査
 7月17日 2013年度総会
 13時30分 開会
 《議案》 1 2012年度事業報告
 2 2012年度決算承認の件
 3 監査報告
 4 任期満了に伴う役員選出について
 5 2013年度事業計画（案）承認の件
 6 2013年度予算承認の件
 7 その他
 15時30分 内局懇談
 17時 閉会
 18時 懇親会
 7月18日 第1回常任・専門委員会
 2013年度事業計画について
 8月2日 朝野温知氏33回忌法要
 場所 信楽会館（滋賀県長浜市）
 10月9日 <同朋三者懇>
 場所 本願寺派広島別院
 ◇各ブロック協議会《年2回》（上半期）
 ◇聞き取り調査（全5ヶ寺）
 <東北・東海・近畿・九州>
 ◇『同関協だより』
 第49号 発刊2013年12月

2014年

- 1月上旬 第2回常任・専門委員会
 2013年度上半期事業報告及び反省
 2013年度下半期事業計画について
 2月上旬 2013年度現地研修会
 訪問地：沖縄 「島差別」
 6月中旬 第3回常任・専門委員会
 2013年度の事業の反省
 2014年度事業計画について
 2014年度総会について
 ◇各ブロック協議会（下半期）
 ◇『同関協だより』
 第50号 発刊2014年5月
- ※必要に応じて、三役会を開催する。
 ※『同関協だより』編集会議は、各号につきそれぞれ3回の編集会議を開催する。

2012年度真宗大谷派同和関係寺院協議会決算書

2013年度真宗大谷派同和関係寺院協議会予算書

自2012年7月1日
至2013年6月30日

自2013年7月1日
至2014年6月30日

歳入の部 4,258,519円
歳出の部 3,951,352円
307,167円 通帳残高

歳入の部 3,630,000円
歳出の部 3,630,000円

歳 入 の 部

項目	項目	予算額	収入額	比較増減	備考
1 1	会 費	240,000	219,000	△ 21,000	73ヶ寺 (@3,000)
2 1	本山助成金	3,080,000	3,494,200	▲ 414,200	
3 1	縹 越 金	545,198	545,198	△ 0	前年度より縹越金
4 1	雑 収 入	4,802	121	△ 4,681	
	合 計	3,870,000	4,258,519	▲ 388,519	

歳 入 の 部

項目	項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1 1	会 費	240,000	240,000	△ 0	80ヶ寺 (@3,000*80)
2 1	本山助成金	3,080,000	3,080,000	△ 0	
3 1	縹 越 金	307,167	545,198	▲ 238,031	前年度より縹越金
4 1	雑 収 入	2,833	4,802	▲ 1,969	
	合 計	3,630,000	3,870,000	▲ 240,000	

歳 出 の 部

項目	項目	予算額	支出額	比較増減	備考
1	会 議 費	2,000,000	2,046,541	▲ 46,541	
1	総 会 費	630,000	749,321	▲ 119,321	
2	三役・常任・専門委員会費	1,340,000	1,267,360	△ 72,640	
3	会計監査費	30,000	29,860	△ 140	
2	通 信 費	20,000	0	△ 20,000	
1	通 信 費	20,000	0	△ 20,000	
3	事 業 費	1,490,000	1,631,991	▲ 141,991	
1	組織拡充費	500,000	365,931	△ 134,069	現地研修会
2	会 報 費	590,000	782,340	▲ 192,340	同関協だより・出版委員会・原稿料
3	調 査 費	400,000	483,720	▲ 83,720	現地調査
4	ブロック活動助成費	320,000	262,500	△ 57,500	
1	ブロック活動助成費	320,000	262,500	△ 57,500	ブロック協議会助成
5	予 備 費	40,000	10,320	△ 29,680	
1	予 備 費	40,000	10,320	△ 29,680	ゴム印・土産代
	合 計	3,870,000	3,951,352	▲ 81,352	

歳 出 の 部

項目	項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	会 議 費	1,930,000	2,000,000	▲ 70,000	
1	総 会 費	630,000	630,000	△ 0	
2	三役・常任・専門委員会費	1,280,000	1,340,000	▲ 60,000	
3	会計監査費	20,000	30,000	▲ 10,000	
2	通 信 費	0	20,000	▲ 20,000	廃目
1	通 信 費	0	20,000	▲ 20,000	
3	事 業 費	1,340,000	1,490,000	▲ 150,000	
1	組織拡充費	400,000	500,000	▲ 100,000	現地研修会
2	会 報 費	590,000	590,000	△ 0	同関協だより
3	調 査 費	350,000	400,000	▲ 50,000	同朋三者懇参加助成金
4	ブロック活動助成費	320,000	320,000	△ 0	
1	ブロック活動助成費	320,000	320,000	△ 0	4ブロック×2回
5	予 備 費	40,000	40,000	△ 0	
1	予 備 費	40,000	40,000	△ 0	
	合 計	3,630,000	3,870,000	▲ 240,000	

同関協が変わる？

vol.8

同関協の会員として知ったこと、目にしたこと、聞いたこと、感じることなど、思うまま表現していく編集委員の連載企画。

同関協が変わる？

今年、私は「不惑」と呼ばれる年になった。来年はいよいよバカボンのパパと同い年になる。しかし、十五歳で「志す」ことなく来ているので、まだまだ惑いの中に入っている。

そして、来年、不惑を迎える組織がある。真宗大谷派同和関係寺院協議会（以下、「同関協」）である。一九七四年（昭和四十九年）十月二十三日、枳殻邸において発会され、現在に至っている。その設立に關わり、尽力なされた西川義恒氏や吉田証氏など、すでにお亡くなりになられた諸先輩も多く、現在の会員にはその子供の世代、孫の世代へと替わりつつある。

設立四十年前に、「同関協」は大きな岐路に立っている。

一九八〇年（昭和五十五年）に、当時の内局に対して出された「三要求」がある。

一、宗政の責任において、同和関係寺院の実態調査を実施せよ。
二、全教区に同和関係寺院協議会を設置せよ。

三、「特措法」に準拠し、宗費、経常費等の納金を半額とし、教化指導費を支給せよ。

これらの「三要求」は当時としては非常に重要なものであった。これだけの要求を出せる熱気が「同関協」にはあったのである。

ところが、現在の「同関協」は解放運動推進本部にまかせっきりとなってしまっている。つまり、宗門の動きに合わせながら、その独自性が發揮出来ない。それ故に、宗門内外へ意見の発信がなされておらず、組織としてどのように存続すべきかが「今」問われている。

今、「三要求」について改めて鑑みると、第一の同和関係寺院の実態調査は一〇〇五年に行われ、一〇〇九年に調査報告がなされている。

かつて、「同関協」の現地研修は「仲間おこし」と称され、実態調査の役割も担っていた。しかし、現在では地域によつて異なる課題を見出す機会になつていて、それが「同関協」全体の共通の課題となつていてるかどうかは考えなければいけない。同じように、実態調査はなされたが、その結果をどのように「同関協」の活動に生かすのかを考えゆくことが、今後の活動で重要になつてくる。

第二の「同関協」の設置は長浜教区にのみ設置された（現在は消滅）。それに変わって現在は関東、東海、近畿、九州の四ブロックにブロック協議会が置かれている。そして、各教区には同和協議会（名称が変更されている教区もある）が設置され、どちらにも関わっている会員はおられるが、教区によつては同和協議会に関わつても「同関協」の会員になつておられない場合もあるし、この反対の場合もある。そのことを考えると、全教区に部落差別問題に取り組む組織はあるが、「同関協」と密接な連携が取れているとは言えない。全国にまたがる組織として、「同関協」がその役割を担えるよう、今後は教区との連携を考える必要がある。

そして、三要求の第三は「特措法」が切れた現代において、もつとも見直おさなければならない問題である。勿論、被差別部落において経済・財的状況が安定したとは言えない。むしろ、何ら対応策がないまま、問題が潜在化している。この点については、「同関協」だけの問題ではなく、今後も全宗門の問題として考えてゆかねばならない。

部落差別問題は被差別部落を抱える寺院だけの問題ではなく、教化基本条例に「自らの課題」とするように書かれているように、全宗門人としての問題である。ところが、「『同関協』って何？」という声も聞く。発足当時は対外的にも活動してきたものが、現在は内向きになりつつある。いや、内向きですらなく、他人任せになつてしまつてゐる。「誰かがやるだろう」という他人任せの気持ちが会員自身の中にあるのは、「三要求」を再考する時期に來ていても関わらず何ら新たな要求や提案がなされておらず、現状に安穏としていることに現れているのではないだろうか？何をしたいのかという会員一人一人の思



「同関協」発会の枳穀邸

いを明確にし、個々の自立する心が“今”求められている。「同関協」規定前文にある「その差別からの解放を自らの課題とする」。この言葉を我々は重く受け止め、「同関協」のあり方が変われるかどうかが問われてくる。

以上のように、現在の「同関協」はいろいろな問題を考えてゆかねばならない。そのためにも、今後、解放運動推進本部とどのような関係を保ち活動をしてゆくのか、外郭団体として独立し、四十周年を機に新たに再スタートを切るのかを考える岐路に立つてゐる。

節目の年を迎えるにあたり、我々は「同関協」という組織の発展的解消という目標を見据え、新しい組織へと変わらなければならぬ。

（編集委員 吉田 剛）

朝野温知先生 三十三回忌法要レポート

2013年8月2日 滋賀県木之本町 信楽会館



二〇一三年八月一日、厳しい暑さの中、滋賀県長浜市木之本町広瀬にある信楽会館において、朝野温知氏三十三回忌法要が勤修されました。本来なら、来年が三十三回忌の年になるのですが、お連れ合いのクニさんがご高齢で体調の心配もあり、一年早めのお勤めでした。

満堂の本堂には、体調不良でお参りすることがかなわなかつたクニさんのお姿は見ることができませんでしたが、それでも信楽会館建立に関わられた方々、先生とともに活動をされた方々、宗派からも奥林曉本部長をはじめ解放運動推進本部の全職員が、そして同和関係寺院協議会の会員ら約五十名が参集し、同関協会員で、阿弥陀経、正信偈、御文を勧めさせていただきました。

勤行後、朝野先生が執筆された提言「同朋教団の建設を訴える」の抜粋を吉田佑樹本部要員が朗読し、つづいて片山寛隆前会長の感話がありました。

茶話会の場では、信楽会館を中心と差別と闘つた酒井さん(写真)から当時の思い出を語つていただきました。そのエピソードに、戦後の無政府状態にあつた中で、木之本駅で起つた私服警官による部落出身青年への暴力事件があります。



当時の思い出を語る酒井さん

「乗車券を買うために並んでいる行列の中に、少し頭のおかしい地区の若者が行列に割り込んだのを、警戒に来ていた木之本署の私服が引きずりだしてござきましたので、見かねた泉君が口を出したことから取つ組み合いとなつて、力の強い泉君に私服がだいぶん痛い目にあわされた。泉君は、彼が警官だということを知らなかつたので、取つ組みの間に破れた服を着替えるつもりでその場を立ち去ろうとして歩き出したところを、背後からピストルを発射された。さいわい当たらなかつたので、いつたん家に戻り、服を着替えて出なおしたところを路上で逮捕され、手錠をかけられたらうえに縛つて拘引された。それに憤慨した住民たちが、その晩、区民大会を開き、その翌早朝、火の見やぐらの警鐘を合図に集合して木之元署までデモを行い、取り巻いたのである。その時には、すでに警察の方は非番と近隣の各署から三十数名の警官を動員して群衆を追いちらし、白昼ピストルを乱射したことと、話せばおとなしく同行したに違いない者を路上で手錠をかけ、ガン



ご挨拶される早川さん

ました。

(編集委員 高岡聖道)

ジガラメに縛つて連行した行為に対する抗議と、即時釈放を要求するために、署内に川筋隆盛という消防班長と私は、そのまま拘引されて出られなくなつた。」(「宗教に差別のない世界を求めて—朝野温知遺稿集（下）—」東本願寺出版)

この事件が木之元署において部落問題についての講義をするようになつたきっかけとなつたことなど、広瀬地区で行われてきた運動の歴史を聞かせていただきました。

最後に、朝野先生の娘・早川さんからご挨拶をいただきました。「信楽会館に多くの同朋の皆さまが集まり、三十二回忌の法要が迎えられたことが何よりうれしいことです」。涙まじりの言葉に、堂内には当時を思い起こし涙が溢れました。

さて、二〇一四年十月二十三日、同和関係寺院協議会は結成四十周年を迎えます。朝野温知先生の協議会開設に至る思いを、会員である私たち一人ひとりがどう受け止め伝えていくのか、法要にお参りさせていただいて改めて問われる暑い夏の一日でありました。



『屠場』 - Abattoir -

■ 写真 本橋成一 ■ 平凡社

「いつからぼくたちは、いのちが見えなくなつたのだろうか」というテーマで、約三十年にわたつて「屠場」を記録し続けたという写真集です。タイトルは「屠場」。サブタイトルの「Abattoir」は、辞書でひくと「食肉処理場」と出てきました。

「屠殺場」が「食肉処理場」、「食肉市場」と言われるようになつたのはそう古くありません。

「屠殺場」から「殺」という字を抜いて「屠場」。東日本では「とじょう」、西日本では「とば」と読むといいます。

なぜ「殺」が抜かれたのでしょうか。「屠」という字もまた、「殺」と同意ということで「と場」と表記されたりもしてきました。果てに「食肉処理場」「食肉市場」「食肉センター」と言い換えられてきました。

この作品は「食肉センター」ではなく、「屠場」。時代とともに言葉は変化してきました。そして施設も機械化されました。それでも変わらない差別の眼差しがあるとすれば、それは食する者には向けられない不平等な目線です。

いつも食べる側の私が「気になる一冊」です。

(編集委員 米澤典之)

『ある精肉店のはなし』

監督 はなぶさ
瀬瀬あや



「屠場」が原案となった映画が完成！

日常の食卓にのぼり、口にする肉。しかしのちあるものが肉となり食卓に届くまでの行程は、あまり多くの人に知られるところではない。

モデルとなった北出精肉店では、7代に渡り家族で牛を育て、手作業で屠畜を行い、その肉を自営の精肉店で販売し、生計を立ててきた。

彼らは700kgにもなる牛を命をかけて屠り、見事な手つきで内蔵を捌く。

確かな経験と技術により、牛は鮮やかな肉になっていく。厳かに行われるその作業と光景は、屠畜にまつわる様々な先入観を払いのけ、そこからは有機的に関係し合う肉と肉、いのちといのちの姿が実態を持って立ち表れてくる。

しかし102年続いてきた公営と畜場が、輸入肉や大規模屠場への統合の影響により、今春閉鎖されることになった。そして最後の屠畜作業を記録することから本作の撮影は始まった。

<http://www.seinikuten-eiga.com/> より

2013年11月29日（いい肉）の日から全国順次公開中！

（編集委員 米澤典之）

遠い記憶の中で「あそこのムラを通りて帰ると、怖いし危ないから」と、周りの人たちから囁くように言われてきたことを思い出します。死牛馬の処理を職業としていたムラの人たちの住環境や施設も表面的に変わったように見えて、「先々代のおばあさんが語っていた」などと、どう形で、部落差別が伝えられていました。同和教育も同和対策特別事業もない頃、怖くも汚くもないこの道を同級生とあるきながら、何故そんなことを言われるのか子ども心に不思議に思っていました。

解放運動も高揚していた一九八〇年、この地の隣館にて行われた解放文化祭で、沖縄出身の彫刻家金城実さんと、ひとり芝居「天の魚」で水俣病を訴え続けた、今は亡き砂田明さんとの出会いがありました。金城さんは、「戦争と人間」と題し、先の大戦で米軍の上陸戦と日本軍による強制集団自決という沖縄の人々の苦悶を大壁画にして、成田から沖縄まで縦断していく途中、ここに立ち寄っていました。

この出会いの中で、改めて日本という国の事を、部落差別、沖縄、水俣を通じて考えていく機会を与えられ、我が身の事として教えられたのです。共通していることは、時代は違つても、人間を人間として見ようといしない差別の上に作られてきたことであり、今日まで続いていているところです。そしてその責任を国も行政も、企業も、教団も誰も取ろうとしないのではないか。しかし、実はその国・企業が・教団が自分であることに、気づかされました。

同和関係寺院協議会は、規定前文の中で、「私たちは、教団内外における部落差別の克服を願いとし、差別に苦しむものが一人でもいる限り、その差別からの解放を自らの課題とする」とあります。それは、本願念佛の教えを通して、あらゆる差別からの解放を、願う道へと通じています。

真宗大谷派同和関係寺院協議会会長 菊池成明

会費納入のお願い

年会費 3,000円

郵便振込口座番号

01010-6-2770

加入者名

同和関係寺院協議会

ご理解とご協力をお願いします

同関協だより 第49号

発行日 2013年12月31日

発行人 菊地成明

発行 真宗大谷派宗務所

解放運動推進本部内

「同関協」事務局

〒600-8505

京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町

Tel 075-371-9247 Fax 075-371-9224

E-mail kaiho@higashihonganji.or.jp

編集後記

▼ネルソン・マンデラ氏の訃報。その不屈の精神は、27年もの牢獄生活を強いた差別者への報復ではなく、終身刑を科したその社会との共生。白人社会がどれだけ報復を恐れたかを考えたとき、かつての「解放令反対一揆」を思った▼遠い異国の中話ではない。差別階級制度が廃止されてもまだまだ因習に縛られている教団において、同関協の「不屈なる解放精神」とは何かと考える▼朝野温知先生の33回忌法要で「同朋教団建設を訴える」が朗読された▼「だより」の前身「協議会報」第9号に寄せられた同関協参与のこの「提言」の中に「浄土真宗の本源を暗く陰湿で奥深い観念の妄執の世界から、人類の世界的視野に立って見直すことができるよう、どえらい道を開いてくれた」人物として武内了温師の名が挙げられている▼しかし、その孤軍奮闘ではビクともしない「東本願寺の体質」とも▼マンデラ氏の成果が、差別者と被差別者の両方から願われたものであったとするならば、未だに古い封建的な体質を克服できない教団には、差別を「是」とする制度・機構が遺されてあるといつていいのではないか▼武内了温師が目指した方向と、いま教団が向かおうとしている道はつながっているのか。そのことに目を光らせながら、教団に声を上げていく役割を感じるとき、同関協の主体的な行動力と解放論の研究の必要性を感じる▼“宗教に差別のない世界を求めて”発会した同関協。40周年を前に同関協の三役が改選された。前会長には6期24年の功。コラムも毎号欠かすことなくご執筆いただいた。新会長のコラムもお楽しみに▼次回の「だより」は50号。これまでの歩みを確かめ、これから歩む道を発信し続けたいと思います。

(編集委員 米澤典之)